

令和4年3月31日

標準操作方式建設機械の協会認定制度の廃止について

一般社団法人 日本建設機械施工協会

標準操作方式建設機械の認定制度につきましては、建設省（現「国土交通省」）の標準操作方式建設機械指定制度に基づく標準操作方式建設機械の指定が平成10年3月31日に終了したことを受け、平成10年4月1日から当協会が「標準操作方式建設機械の認定に関する規程」を定め、協会認定制度により普及促進に取り組んできました。

建設機械の操作方式を統一することは、建設機械の施工の安全確保とオペレータの人材育成の両面から効果が見込めるところであります。標準操作方式は、日本産業規格（JIS）および国際規格（ISO）に規定され認知が進んでいることに加え、各製造メーカーからも建設機械は概ね標準操作方式に統一されて出荷されている状況にあります。

このことから、当協会は、標準操作方式建設機械の協会認定制度を廃止し、認定の受付を取りやめることとしました。